

議案第 103 号

財産の譲渡について《京丹後市森本工業団地（第 2 区画）》

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び京丹後市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年京丹後市条例第 77 号）第 3 条の規定に基づき、次のとおり財産を有償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中山 泰

1 譲渡する財産

ア 名 称	京丹後市森本工業団地（第 2 区画）
イ 所 在 地	京丹後市大宮町森本小字大谷 4052 番
ウ 地 目	宅地
エ 面 積	5,702.19 平方メートル

2 譲渡の方法及び金額

ア 譲渡方法	貸付特約付譲渡（貸付期間：10 年）
イ 譲渡期日	貸付期間が満了した日

ウ 貸付期間の貸付額（年額） 1, 4 9 7, 8 0 0 円

エ 譲渡金額 4 9, 9 2 6, 6 9 3 円

3 譲渡の相手方

大阪府高槻市日吉台五番町 8 番 2 7 号

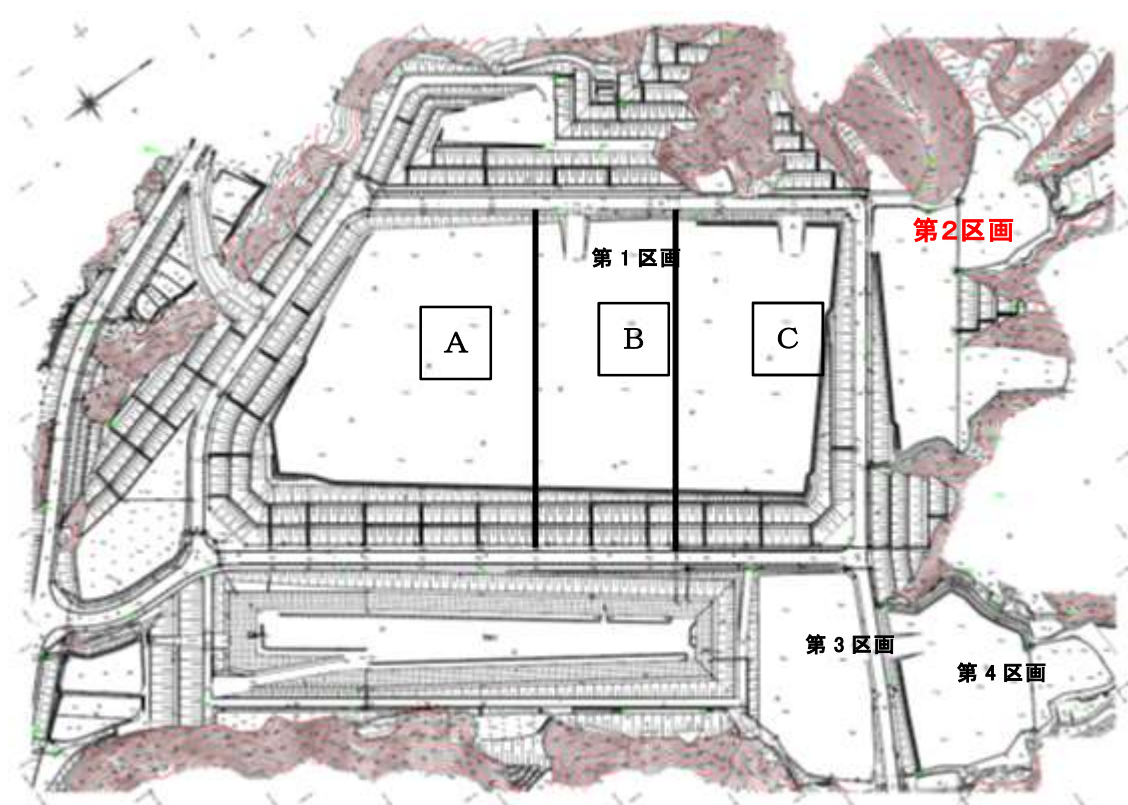
三省工業株式会社 代表取締役 蒲田 崇二郎

提案理由

京丹後市森本工業団地への企業立地を推進するため、貸付特約付譲渡の申込みのあった事業者に対して、当該財産を有償で譲渡するものである。

森本工業団地 区画図

議案第 103 号 参考資料



【本件】第2区画

譲渡面積	5,702.19 m ²
------	-------------------------

第1区画	A	B	C
譲渡面積	25,513.61 m ²	12,750.06 m ²	16,200.00 m ²

第3区画

譲渡面積	6,359.23 m ²
------	-------------------------

第4区画

譲渡面積	5,730.12 m ²
------	-------------------------

政策等の形成過程の説明資料

令和 7 年 6 月 定例会

議案の
件 名議案第 103 号
財産の譲渡について《京丹後市森本工業団地（第2
区画）》政策等
の区分計画 ・ 事業 ・ 条例
その他（ ）

《政策等の概要》 平成22年度に分譲開始した京丹後市森本工業団地への企業立地の促進を目的として、第2区画について用地貸付方式により、市内外の企業を対象に募集を行ったところ、丹後町に工場を有する三省工業株式会社から貸付特約付譲渡により申込書の提出があった。 これを受け、5月1日に京丹後市工業団地譲受人等審査選考委員会を開催し審議を行っていただいたところ、「譲受人の資格を有するとともに、譲受人として選考することが適当」との判断がなされたことから、10年間の貸付特約を付して当該用地を譲渡するものである。	《市民参加の状況》 有・無（パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。） 《財源措置の状況》（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円） <table><tr><td>総事業費</td><td>国庫支出金</td><td>府支出金</td><td>市債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源									
総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源											
《政策等の必要性》 市内において新たな事業活動と雇用の創出を図り、それによる波及効果を含む地域経済の活性化と定住の促進を進めていくため、市が造成した工業団地への企業の立地を進めていく必要があり、そのための用地売却の手続きを進めるもの。	《将来にわたる効果及び経費の状況》 森本工業団地の工場用地貸付料収入（10年間）と貸付期間満了後の譲渡代金収入（総額：64,904,693円）が見込まれるとともに、雇用の拡大等による地域経済への波及効果が期待できる。															
《提案に至るまでの経緯》 ・H29.11.1～H30.3.20 ・H30.4.24～H30.7.31 ・H30.11.1～H31.1.31 ・R5.3.22～R5.6.30 →R6.11.5申込取下げ ・R6.12.11～R7.3.10 →R7.3.5三省工業株式会社から申込みあり ・R7.5.1京丹後市工業団地譲受人等審査選考委員会開催 ↳譲受人資格を有するとともに、譲受人として選考された	《総合計画等の整合》 <table><tr><td>まちづくり27の施策</td><td>18</td><td>地域の雇用・経済を担う商工業の振興</td></tr></table> ○その他の計画(該当する場合のみ) <table><tr><td>計画名称</td><td></td></tr><tr><td>策定年度</td><td></td></tr><tr><td>計画期間</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>担当部局</td><td>担当課</td><td>添付資料（有の場合は、その名称）</td></tr><tr><td>商工観光部</td><td>商工振興課</td><td>有・無 森本工業団地 区画図</td></tr></table>	まちづくり27の施策	18	地域の雇用・経済を担う商工業の振興	計画名称		策定年度		計画期間		担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）	商工観光部	商工振興課	有 ・無 森本工業団地 区画図
まちづくり27の施策	18	地域の雇用・経済を担う商工業の振興														
計画名称																
策定年度																
計画期間																
担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）														
商工観光部	商工振興課	有 ・無 森本工業団地 区画図														
《政策等の実施時期》 貸付特約付土地売買契約（10年間の有償貸付期間を経て譲渡） 貸付開始日：令和7年8月1日（予定） 譲渡期日：令和17年8月1日（予定）																